有限会社ミリオンドリーム MD 後払いサービス利用規約

本規約は、有限会社ミリオンドリーム（以下「当社」といいます）が提供する「MD 後払い」サービスの利用に関し、当社と利用者との間で適用される条件を定めたものです。利用者は本サービスを利用するにあたり、本規約に同意したものとみなされます。

第 1 条（定義）

本規約において使用する用語は、以下のとおり定義します。

1. 「当社」：有限会社ミリオンドリームをいいます。
2. 「MD 後払い」：当社が提供する後払い決済サービスの名称であり、以下「本サービス」といいます。
3. 「利用者」：本規約に同意し、本サービスの利用申込を行い、当社による審査を経て利用が認められた者をいいます。
4. 「提携加盟店」：当社と提携するサービス提供事業者をいいます。

第 2 条（利用条件）

1. 利用者は、満 20 歳以上の日本国籍を有し、本人名義の携帯電話番号、メールアドレス、本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカード）を保有している必要があります。
2. 反社会的勢力に該当する者は利用できません。虚偽申告が発覚した場合、法的保護は一切適用されません。
3. 当社は独自の与信審査を行い、その結果により本サービスの利用を認めない場合があります。当社は審査基準及び否決理由について一切の開示義務を負いません。
4. 利用者は、本サービスの申込と同時に、本規約にすべて同意したものとみなされます。

5. 利用契約は、利用者が MD 後払いの申込を完了し、本規約に同意した時点で成立するものとします。

6. 未成年者が年齢を偽って本サービスを利用した場合、その時点で本規約は無効となり、利用者は速やかに当社に対して全額の債務を弁済しなければなりません。当社は、保護者を含む第三者に対しても必要な法的措置を講じることができます。

第 3 条（債権譲渡および支払義務）

1. 利用者は、本サービスの利用により、当社が当該サービスに関する債権を保有することを予め承諾します。また、MD 後払いサービス提携加盟店で提供されるサービス利用料は、当社に債権譲渡されることに利用者はあらかじめ同意するものとします。提携加盟店は、役務の提供完了と同時に、利用者に対する債権（サービス利用料）を当社に譲渡することを了承しており、当社は譲受人として債権回収および督促等を行う法的権利を有します。

2. 利用者は、サービス完了後、当社から送信されるメールに記載された「完了ボタン」を押下することで、支払義務が確定することを承諾するものとします。

第 4 条（支払方法と期限）

1. 利用者は、サービス完了後 14 日以内に、当社指定の口座へ銀行振込にて支払うものとします。なお、支払期日が金融機関の休業日に該当する場合は、その直前の営業日までに支払うものとします。

2. 振込手数料は利用者が負担するものとします。

3. 支払期限を過ぎた場合、年率 14.6%の遅延損害金および 1 回あたり 1,100 円の督促事務手数料を支払うものとします。

第 5 条（利用上限）

1. 利用上限額は月額 66,000 円とし、未払が発生した場合、完済まで新たな利用はできません。
2. 審査により上限額の引き下げ、もしくは利用不可とされる場合があります。

第 6 条（個人情報の取扱い）

利用者が提供した申込情報および本人確認書類等、ならびに当社が収集した情報に基づき、当社は利用者の登録情報の正確性を確保するため、必要に応じて内容を修正または補完する権利を有するものとします。

1. 利用者は、申込時に提供した個人情報が当社に帰属し、当社のプライバシーポリシーに従って適切に管理・利用されることに同意するものとします。
2. 当社は、審査・債権管理・債権譲渡・再委託・督促・調査等の目的で、第三者へ個人情報を提供することがあります。また、勤務先への連絡を行う場合があることについて、利用者はこれを明示的に承諾するものとします。
3. 利用者は、当社が取得した IP アドレスやアクセス情報等を含む情報を広告・与信目的で利用することに同意するものとします。
4. 利用者は、利用情報・支払状況等の情報が、当社の加盟する信用情報センター等に登録され、当該センターの加盟事業者により閲覧されることがあることについて、同意するものとします。

第 7 条（禁止事項）

利用者は、以下の行為を行ってはなりません。

1. 虚偽申告・成りすまし・情報の不正提供
2. 本人以外による申込やアカウントの不正使用

3. 債権逃れ目的の不誠実な行為
4. 換金目的の虚偽取引
5. 当社・提携加盟店・第三者への威迫、信用毀損行為
6. その他、当社が不適切と判断する行為
7. 虚偽の申込を行った場合または後日虚偽が発覚した場合、利用者は当然に期限の利益を喪失し、当社は直ちに残債務全額の支払を請求できるものとします。
8. 電話、メール、SMS 等、利用者が登録した連絡手段のいずれかが不通、着信拒否、受信拒否、またはこれに類する理由により連絡が取れない状態となった場合、当社は通知なしに即時に支払を請求できるものとします。

第 8 条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、暴力団、暴力団関係者、総会屋、その他これに準ずる者（以下「反社」）に該当しないこと、また将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
2. 当社は、利用者が反社に該当することが判明した場合、直ちに本契約を解除できるものとし、利用者は当然に期限の利益を喪失し、残債務全額を即時支払うものとします。
3. 利用者が本条に違反し、当社に損害が発生した場合、当社は利用者に対し損害賠償請求を行うことができ、利用者はこれに応じるものとします。

第 9 条（免責事項）

1. 当社は、提携加盟店との間の役務提供に関する紛争について一切責任を負いません。
2. システム障害、通信エラー等によって発生した損害について、当社は責任を負わないものとします。

3. 本サービスは性質上、サービス提供後のクーリングオフや中途解約には一切応じられません。利用者はこれを承諾のうえ、本サービスを申込むものとします。

第 10 条（債権譲渡および委託）

本サービスにおいては、当社が提携加盟店より利用者に対する金銭債権を譲受し、債権者としての立場で管理・回収業務を行います。利用者は、サービス対価の支払先が当社となること、またこれにより債権の法的帰属が当社に移転することを予め承諾するものとします。

1. 当社は、本サービスに関する債権を第三者に譲渡、または債権回収業者に委託することができます。
2. 利用者は、かかる譲渡・委託について、個別通知なく包括的に同意したものとします。

第 13 条（契約の解除）

当社は、以下のいずれかに該当すると判断した場合、通知または催告を要せずに本契約を解除できるものとします。ただし、連絡不能のみを理由として直ちに契約を解除することはせず、解除の可否は当社の裁量に基づき総合的に判断されます。

1. 利用者が本規約の各条項に違反した場合
2. 審査情報に虚偽が判明した場合
3. 支払が著しく遅延した場合
4. その他、当社が契約の継続が困難と判断した場合

第 14 条（期限の利益の喪失）

利用者が以下のいずれかに該当する場合、通知なくして当然に期限の利益を喪失し、当社に対するすべての債務を直ちに支払う義務を負うものとします。

1. 支払期日までに代金を履行しなかった場合
2. 本人確認情報に虚偽があったと判明した場合
3. 連絡手段が断絶され当社からの連絡が困難と判断された場合
4. その他、当社が利用継続を不適当と認めた場合

第 15 条（規約の変更）

当社は、本規約の内容を合理的な範囲で変更することがあり、変更後の内容は当社ウェブサイト上に掲示した時点から効力を有するものとします。

第 16 条（準拠法および合意管轄）

本規約は日本法に準拠し、当社と利用者間で紛争が生じた場合は、横浜地方裁判所川崎支部または川崎簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 17 条（プライバシーポリシー）

当社は、利用者の個人情報を当社の定めるプライバシーポリシーに従って適切に管理・運用します。利用者は、本サービスの申込および利用をもって、当社のプライバシーポリシーに同意したものとみなされます。プライバシーポリシーの詳細は当社ウェブサイトに掲載されるものとし、随時変更されることがあります。変更後の内容は掲示時点で効力を有するものとします。